

主要国の放送の規制監督機関

資料1-1②
第27回投資等WG資料

	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	韓国	日本
名称	連邦通信委員会(FCC)	通信庁(OFCOM)	視聴覚最高評議会(CSA)	州メディア機構(名称は州により異なる)	放送委員会(KBC)	総務省
組織の位置付け	連邦議会に対して責任を負う、独立行政委員会	政府から独立した法人組織(公社)	政府から独立した行政委員会	各州のメディア法に基づき設立される、州政府から独立した公法人	合議制行政機構	内閣の統轄の下に行政事務をつかさどる機関
財源	通信・放送事業者から徴収する免許料、行政手数料	通信・放送事業者から徴収する免許料、行政手数料	国費(一般会計)	大部分は、当該州で徴収される受信料の一部	国費(一般会計) 放送発展基金(放送事業者の広告収入などから徴収)	国費(一般会計)
意思決定機関の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・大統領が上院の同意を得て任命する5名の委員で構成される。 ・委員5名のうち、同一政党に属する委員が3名を超えることは禁止されている。 ・通常は、大統領が同一政党の者を委員長に指名し、残りの委員は、共和・民主両党から2名ずつ選ばれる。 ・任期は5年であるが、大統領選挙の結果、政権が交替した場合、委員長は任期途中であっても辞任するのが慣例。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定機関である「OFCOM委員会」は、委員長を含む6名の非業務執行委員と、CEOを含む4名の業務執行委員で構成される。 ・非業務執行委員は、貿易産業省と文化・メディア・スポーツ省の両大臣が、5年を上限に任命する。 ・業務執行委員は、委員長ら非業務執行委員が任命する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9名の委員で構成される。 ・委員は、大統領、国民議会議長、元老院議長がそれぞれ3名ずつ指名し、大統領が任命する。 ・議長は、大統領が任命する。 ・委員の任期は6年で、2年ごとに3分の1ずつ交替する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織形態は、州により多様であるが、意思決定機関として、社会の各分野の利益を代表する委員によって構成される合議体が設置されている場合が多い。 <p>-----</p> <p>【例】ベルリン・ブランデンブルク州メディア機構の「メディア評議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7名の委員で構成される。 ・委員は、ベルリン州議会、ブランデンブルク州議会によって3名ずつ指名される。 ・委員長の指名には両州議会の同意が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大統領が任命する9名の委員で構成される。任期は3年 ・委員のうち6名は、国会議長、国会文化観光委員会が3名ずつ推薦する。 ・委員長は、委員会の互選により大統領が任命する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首相により任命される総務大臣
政治制度	大統領制	議院内閣制	半大統領制	議院内閣制	半大統領制	議院内閣制
行政権の所在	大統領	首相	大統領	首相	大統領	首相